

問題 1 匿名組合に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 匿名組合員の出資した財産は、匿名組合員と営業者の共有に属する。
イ. 匿名組合員は、労務を出資の目的とすることができます。
ウ. 匿名組合員は、営業者の業務を執行し、又は営業者を代表することができない。
エ. 匿名組合員は、自己の氏名を営業者の商号中に用いることを許諾したときは、その使用以後に生じた債務については、営業者と連帶してこれを弁済する責任を負う。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題 2

株式会社設立時の現物出資に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。なお、設立しようとする株式会社は、種類株式発行会社ではないものとする。

- ア. 募集設立の場合において、発起人及び設立時募集株式の引受人は、現物出資をすることができる。
- イ. 現物出資をする者は、設立時発行株式の引受け後遅滞なく、その現物出資に係る財産の全部を給付しなければならないが、発起人の全員の同意があるときは、登記等の権利の設定又は移転を第三者に対抗するために必要な行為は、株式会社の成立後にすることを妨げない。
- ウ. 現物出資は、当該現物出資をする者の氏名又は名称、出資の目的である財産及びその価額並びにその者に対して割り当てる設立時発行株式の数を定款に記載し、又は記録しなければ、その効力を生じない。
- エ. 出資の目的である財産が不動産である場合において、当該財産について定款に記載され、又は記録された価額が相当であることについて、不動産鑑定士の鑑定評価を受けたとき、又は公認会計士の証明を受けたときは、裁判所の選任する検査役の調査を受けることを要しない。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題 3 株式会社の設立に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 定款には、設立に際して出資される財産の価額又はその最低額を記載し、又は記録しなければならない。
- イ. 募集設立の場合において、定款に発行可能株式総数の定めがないときは、株式会社の成立の時までに、創立総会の決議によって、定款を変更して発行可能株式総数の定めを設けなければならない。
- ウ. 現物出資をした発起人は、裁判所が選任した検査役による調査を受けた場合であっても、株式会社の成立の時における当該現物出資に係る財産の価額が、定款に記載された価額に著しく不足するときは、その職務を怠らなかつたことを証明した場合を除き、その不足額を支払う義務を負う。
- エ. 創立総会の決議は、当該創立総会において議決権を行使することができる設立時株主の半数以上であって、当該設立時株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題 4

次のア～エまでの記述のうちには、子会社が親会社株式を取得できる場合が二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。なお、それぞれの記述における親会社株式の取得は、「消滅会社等の株主等に対して交付する金銭等が存続株式会社等の親会社株式である場合」(三角合併等)における、当該存続株式会社等による親会社株式の取得ではないものとする。

- ア. 子会社が、他の会社の事業の一部を譲り受ける場合において当該他の会社の有する親会社株式を有償で譲り受ける場合
- イ. 子会社が、吸収合併により合併後消滅する会社から親会社株式を承継する場合
- ウ. 子会社が、市場価格のある親会社株式を、当該株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額が当該株式1株の市場価格として法務省令で定める方法により算定されるものを超えない額で、取得する場合
- エ. 子会社が、その権利の実行に当たり目的を達成するために親会社株式を取得することが必要かつ不可欠である場合

- 1. アイ
- 2. アウ
- 3. アエ
- 4. イウ
- 5. イエ

問題 5 次のア～エまでの事項のうちには、株券発行会社が株券を発行する場合、当該株券に記載しなければならない事項が二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 当該株券に係る株式の数
- イ. 株主の氏名
- ウ. 譲渡による当該株券に係る株式の取得について株式会社の承認を要することを定めたときは、その旨
- エ. 当該株券の発行年月日

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. ウエ

問題 6

新株予約権に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 貸渡による新株予約権の取得について株式会社の承認を要することとするときは、定款にその旨を定めなければならない。

イ. 新株予約権者が、株式会社の承諾を得て、募集新株予約権の払込金額の払込みに代えて、払込金額に相当する金銭以外の財産を給付する場合には、裁判所の選任する検査役の調査を受けることを要しない。

ウ. 株式会社が譲受人に特に有利な条件で自己新株予約権を処分する場合には、株主総会の特別決議により当該処分の決定を行わなければならず、取締役は、その株主総会において、当該条件で自己新株予約権を処分する理由を説明しなければならない。

エ. 募集新株予約権の引受けの申込みをした者は、募集事項として定められた募集新株予約権を割り当てる日に、株式会社の割り当てた募集新株予約権の新株予約権者となる。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題 7 「社債、株式等の振替に関する法律」による株式の振替制度に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 譲渡制限株式を振替株式とすることはできない。
- イ. 振替株式の譲渡は、振替の申請により、譲受人がその口座(機関口座ではないものとする。)における保有欄に当該譲渡に係る数の増加の記載又は記録を受けなければ、その効力を生じない。
- ウ. 加入者は、その口座における記載又は記録がされた振替株式についての権利を適法に有するものとみなされる。
- エ. 振替株式を取得した者は、いつでも、当該振替株式の発行者に対し、当該振替株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することを請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. ウエ

問題 8 取締役会設置会社でない株式会社における株主総会に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。なお、それぞれの記述につき、定款に別段の定めはなく、かつ、当該株主総会では、株主総会に出席しない株主が書面又は電磁的方法によって議決権行使することができる旨は、定められていないものとする。

- ア. 株主総会を招集するには、取締役は、株主総会の日の2週間前までに、株主に対してその通知を発しなければならない。
- イ. 株主に対する招集の通知は、書面でしなければならない。
- ウ. 株主総会は、招集通知に記載された株主総会の目的である事項以外の事項についても決議をすることができる。
- エ. 1個以上の議決権を有する株主は、取締役に対し、当該株主が議決権行使することができる事項を株主総会の目的とすることを請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. ウエ

問題 9

役員及び会計監査人の任期に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 公開会社でなく、委員会設置会社でもない株式会社の取締役の任期は、定款によつて、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることができます。
- イ. 委員会設置会社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- ウ. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、定款に別段の定めがある場合を除き、退任した監査役の任期の満了する時までである。
- エ. 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題10

取締役会設置会社でない株式会社において、取締役が自己又は第三者のために株式会社の事業の部類に属する取引をする場合に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 取締役が、自己又は第三者のために株式会社の事業の部類に属する取引をしようとするときは、株主総会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。
- イ. 取締役が、株主総会の承認を受けずに自己又は第三者のために株式会社の事業の部類に属する取引をしたときは、会社に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、当該取引によって取締役又は第三者が得た利益の額は、当該損害の額と推定される。
- ウ. 取締役が、自己又は第三者のために株式会社の事業の部類に属する取引をしたことによって会社に損害が生じたときは、株主総会の承認の有無を問わず、その任務を怠ったものと推定される。
- エ. 取締役が、自己のために株式会社の事業の部類に属する取引をした場合、株主総会の承認を受けていたときであっても、当該取引によって会社に生じた損害についての会社に対する賠償責任は、任務を怠ったことが当該取締役の責めに帰することができない事由によるものであることをもって免れることができない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イエ 5. ウエ

問題11 会計参与に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 株式会社の取締役は、当該株式会社の親会社の会計参与となることができる。
- イ. 監査役会設置会社において、会計参与が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときは、監査役会は、その決議によって当該会計参与を解任することができる。
- ウ. 委員会設置会社でない取締役会設置会社において、定款に会計参与の報酬等の額を定めていないときは、株主総会の決議によってこれを定める。
- エ. 株式会社の会計参与は、その職務を行うため必要があるときは、当該株式会社の子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. ウエ

問題12 委員会設置会社に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査委員会の委員は、当該委員会設置会社の子会社の業務執行取締役を兼ねることができない。
- イ. 報酬委員会の委員は、指名委員会の委員を兼ねることができない。
- ウ. 執行役でない取締役は、取締役会において、各委員会のいずれかの委員に選定されなければならない。
- エ. 取締役は、当該委員会設置会社の支配人その他の使用人を兼ねることができない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イエ 5. ウエ

問題13 役員等の損害賠償責任の免除に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 役員等の会社に対する損害賠償責任は、当該役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償の責任を負う額から会社法が定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、株主総会の特別決議によって免除することができる。
- イ. 株式会社が、社外取締役との間で責任限定契約を締結した場合において、当該社外取締役が当該株式会社の業務執行取締役に就任したときは、当該契約は、その締結時に遡って、その効力を失う。
- ウ. 役員等の第三者に対する損害賠償責任は、総株主の同意によって免除することができる。
- エ. 株式会社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款で定めた場合には、当該定款の定めについて登記しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イエ 5. ウエ

問題14 株式会社の資本金又は準備金の額の増加又は減少に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することは、株主総会の普通決議によって行うことができる。
- イ. 募集株式の払込金額は、株式の発行の場合か自己株式の処分の場合かを問わず、その2分の1以上を資本金として計上しなければならない。
- ウ. 減少する資本金の額は、資本金の額の減少がその効力を生ずる日における資本金の額を超えてはならない。
- エ. 準備金の額の減少は、株主総会の特別決議によって行わなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イエ 5. ウエ

問題15 持分会社に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。なお、それぞれの記述につき、定款に別段の定めはないものとする。

ア. 持分会社の業務を執行する社員は、当該社員以外の社員の全員の承認を受けなければ、自己又は第三者のために当該持分会社の事業の部類に属する取引をしてはならない。

イ. 法人は、持分会社の業務を執行する社員となることができない。

ウ. 持分会社は、総社員の同意によらなければ、定款を変更することができない。

エ. 持分会社の社員が死亡した場合には、当該社員の相続人が当該持分会社の社員となる。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題16 社債権者に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 社債権者は、社債に係る社債券を発行する旨の定めがない限り、当該社債を質入れすることができない。
- イ. 社債が2以上の者の共有に属するときは、共有者は、当該社債についての権利を行使する者1人を定め、会社に対し、その者の氏名又は名称を通知しなければ、会社が当該社債についての権利を行使することに同意した場合を除いて、当該社債についての権利を行使することができない。
- ウ. 社債発行会社は、社債原簿の閲覧の請求を行う社債権者が当該社債発行会社の業務と実質的に競争関係にある事業を営むことを理由として、当該社債権者の社債原簿の閲覧の請求を拒むことができる。
- エ. 社債権者は、社債権者集会において、代理人によってその議決権を行使することができる。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題17

事業の譲渡等に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 株式会社が事業の全部又は重要な一部の譲渡をする場合には、当該株式会社は、債権者に異議を述べる機会を与える手続をとらなければならない。
- イ. 事業を譲渡した株式会社が、同一の事業を行わない旨の特約をした場合には、その特約は、その事業を譲渡した日から30年の期間内に限り、その効力を有する。
- ウ. 株式会社が他の会社の事業の重要な一部を譲り受ける場合には、株主総会の決議によって、当該行為に係る契約の承認を受けなければならない。
- エ. 株式会社が事業の全部の譲渡をする場合において、当該事業譲渡を承認する株主総会の決議と同時に当該株式会社を解散する旨の株主総会決議がされたときは、株主は反対株主の株式買取請求権行使することができない。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題18 会社の組織に関する行為の無効の訴えに関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 株式移転の効力が生じた日において株式移転をする会社の債権者であった者は、株式移転の無効の訴えを提起することができる。
- イ. 新設分割の無効の訴えは、新設分割をする会社及び新設分割により設立する会社を被告としなければならない。
- ウ. 吸収合併の無効の訴えに係る請求を認容する確定判決は、第三者に対してもその効力を有する。
- エ. 吸収合併の無効の訴えに係る請求を認容する判決が確定したときは、当該吸収合併後存続する会社は解散する。

1. アイ 2. アウ 3. イウ 4. イエ 5. ウエ

問題19

次のア～エまでの記述のうちには、金融商品取引法上の「有価証券の募集」に該当することがある場合が二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 株式会社が、取得請求権付株式について当該株式の株主による取得の請求により、新株予約権を発行する場合
- イ. 株式会社が、株主に株式の割当てを受ける権利を与えることにより、株式を発行する場合
- ウ. 株式会社が、株主に対して新たに払込みをさせないで当該株式会社の株式の割当てをすることにより、株式を発行する場合
- エ. 株式会社が、社債の発行の決定において、当該決定に基づき発行する社債の全部について「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用を受けることとする旨を定めることにより、社債を発行する場合

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ

問題20

公開買付けに関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 公開買付者は、公開買付期間中においても、取引所金融商品市場における競売買の方法により、当該公開買付けに係る株券等の発行者の株券等の買付けを行うことができる。
- イ. 内閣総理大臣は、内閣府令で定めるところにより、公開買付届出書を、当該書類を受理した日から当該公開買付けに係る公開買付期間の末日の翌日以後5年を経過する日までの間、公衆の縦覧に供しなければならない。
- ウ. 公開買付けに係る株券等の発行者は、内閣総理大臣に提出する意見表明報告書において、公開買付者に対する質問を記載することができる。
- エ. 公開買付者は、公開買付期間中に、買付予定の株券等の数を減少することはできるが、これを増加することはできない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ